

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和7年5月27日 第3回臨時会

黒川地域行政事務組合

第3回黒川地域行政事務組合（臨時会）

令和7年5月27日（火曜日）

出席議員（16名）

1 番	小 川 克 也 君	2 番	赤 間 しづ江 君
3 番	鎌 田 暁 史 君	4 番	伊 藤 嘉 樹 君
5 番	平 渡 亮 君	6 番	櫻 井 勝 君
7 番	今 野 信 一 君	8 番	堀 籠 日出子 君
9 番	文 屋 裕 男 君	10 番	赤 間 則 幸 君
11 番	金 須 新 一 君	12 番	須 藤 義 君
13 番	畠 山 由 美 君	14 番	村 上 治 君
15 番	熱 海 文 義 君	16 番	渡 辺 良 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理 事 長	浅 野 俊 彦 君
理 事	田 中 学 君
理 事	若 生 裕 俊 君
理 事	小 川 ひろみ 君
代 表 監 査 委 員	木 村 祐 喜 君
助 役	鎌 田 節 夫 君
総 務 課 長	明 石 良 孝 君
財 政 課 長	千 葉 恭 啓 君
会 計 管 理 者	石 川 勉 君
財 政 課 参 事	田 中 孝 幸 君
業 務 課 長	佐 藤 初 雄 君
業 務 課 参 事	嶋 津 秀 君
環境管理センター所長	

消 防 本 部 消 防 長	清 野 康 広 君
消 防 本 部 次 長	山 家 貴 広 君
消 防 本 部 総 務 課 長	數 野 智 志 君
消 防 本 部 警 防 課 長	水 上 孝 夫 君
消 防 本 部 指 令 課 長	佐 藤 孝 之 君
消 防 本 部 予 防 課 長	中 島 猛 君
黒 川 消 防 署 長	石 川 久 志 君
富 谷 消 防 署 長	田 口 学 君

職務のため議場に出席した職員

総 務 課 参 事	碓 井 豪 君
総 務 課 係 長	長 崎 光 君
総 務 課 主 査	野 口 綾 君

議事日程

令和7年5月27日（火曜日）		午前10時24分	開会
第 1	会議録署名議員の指名……………	3 頁	
第 2	会期の決定について……………	3 頁	
第 3	諸般の報告について……………	3 頁	
第 4	報告第1号……………	6 頁	
第 5	承認第1号……………	7 頁	
第 6	議案第18号……………	8 頁	
第 7	議案第19号……………	9 頁	
第 8	議案第20号……………	9 頁	
第 9	議案第21号……………	10 頁	
		午前10時52分	閉会

本日の会議に付された事件

議案第22号 令和7年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

- 議案第 23 号 令和 6・7 年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎建設工事請
負契約の変更について
- 議案第 24 号 令和 7 年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎外構等整備工事
請負契約について

午前１０時２４分 開会

○議長（渡辺良雄君） 皆さん、改めましておはようございます。本日は、本会議開会前の新消防庁舎建設工事現地視察、議員の皆さん大変お疲れ様でございました。開会に先立ちましてお知らせします。ただいま、クールビズ実施期間でありますので、本会議中は上着を脱ぐなど暑さのしのぎやすい服装で結構です。

それでは、少々時間早いですけれども始めさせていただきます。ただいまの出席議員は16人です。

ただいまから令和７年第３回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺良雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第118条の規定により、11番金須 新一君、12番須藤 義君を指名いたします。

日程第２ 会期の決定について

○議長（渡辺良雄君） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日１日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日１日間に決定しました。

○議長（渡辺良雄君） 理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長 浅野俊彦君。

○理事長（浅野俊彦君） 皆さん、おはようございます。本日ここに令和７年第３回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともご多用中にも関わらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本会議前に新消防庁舎建設工事現場の視察を実施されたということで、大変お疲れ様でございました。

新消防庁舎の建設工事につきましては、順調に推移しているところでございます。引き続き、工事中の安全を第一に、令和８年４月１日供用開始に向け、事業を進めてまいります。

それでは、本日提出しております議案について、概要を説明申し上げます。議案第22号、令和7年度一般会計補正予算につきましては、令和6・7年度消防本部・黒川消防署新庁舎建設工事の請負金額の契約変更に係る追加補正をお願いするものでございます。議案第23号は、令和6・7年度消防本部・黒川消防署新庁舎建設工事の契約変更につきまして、議決をお願いするものでございます。議案第24号は、令和7年度消防本部・黒川消防署新庁舎外構等整備工事の請負契約につきまして、議決をお願いするものでございます。以上が今回提出しております議案の概要でございます。何卒慎重にご審議いただき、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第3 議案第22号 令和7年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（渡辺良雄君） 日程第3、議案第22号、令和7年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。朗読を省略し、内容の報告を求めます。財政課長 千葉恭啓君。

○財政課長（千葉恭啓君） それでは議案書1ページをご覧ください。議案第22号、令和7年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ8,348万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算総額を47億564万1,000円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。地方債の変更は第2表地方債補正によるものでございます。補正内容の主な内容につきましては、現在建設を行っております、本日も視察していただいた新消防庁舎の建設工事に伴う変更契約並びに外構工事等によります財源について計上するものでございます。2ページをご覧いただきたいと思います。第1表歳入歳出予算補正は歳入歳出それぞれ8,348万9,000円を増額でございます。後ほど、別冊の令和7年度一般会計補正予算に関する説明書でご説明いたします。続きまして、3ページをお願いいたします。第2表地方債補正は、新消防庁舎建設工事に伴う起債の限度額を17億1,730万円から17億9,050万円に変更とするもので、起債の方法、利率、償還方法に変更はございません。

続きまして、令和7年度一般会計補正予算に関する説明書のご説明をいたします。補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思います。1ページ、2ページにつきましては歳入歳出を総括したものでございます。3ページをお開き願います。歳入につきましてご説明させていただきます。

6 款 1 項 1 目、財政調整基金繰入金は歳出におきます消防庁舎工事請負費の補正の財源にあわせ計上するものでございます。9 款 1 項 2 目、消防債は消防庁舎建設工事の起債額につきまして、計上するものでございます。続きまして歳出でございます。5 款 1 項 2 目消防施設費につきましては、消防庁舎建設工事の見込み額 8,348 万 9,000 円を計上するものでございます。以上で令和 7 年度一般会計補正予算案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 討論なしと認めます。これより日程第 3、議案第 22 号令和 7 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）を採決します。お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 23 号 令和 6・7 年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新 庁舎建設工事請負契約の変更について

○議長（渡辺良雄君） 日程第 4、議案第 23 号、令和 6・7 年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎建設工事請負契約の変更についてを議題とします。朗読を省略し、内容の報告を求めます。財政課参事 石川勉君。

○財政課参事（石川勉君） それでは、議案書 4 ページ、議案第 23 号令和 6・7 年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎建設工事請負契約の変更についてご説明いたします。令和 6 年の第 1 回議会定例会において、議案第 12 号により、議決いただきました、工事請負契約を変更するものでございます。契約金額については、税込 22 億 6,050 万円を 23 億 4,738 万 9,000 円とするものでございます。別冊の説明資料 1 ページをお開き願います。1 番の（4）変更による増額については 8,688 万 9,000 円となります。（6）の変更理由につきましては、現場協議により発生しました追加工事等の仕様変更により増額が生じた部分と減額した部分などを相殺しましたほか、契約時からの各単価の改定により変動がございました部分を精査致しまして、2 番に記載している内容が契約変更内容でございます。建築工事に関する費用が 2,068 万円、電気、設備工事が 1,287 万円、

物価上昇による増額が 5,333 万 9,000 円となっております。以上が議案第 23 号の工事請負額契約の変更となります。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。4 番伊藤嘉樹君。

○4 番（伊藤嘉樹君） 契約変更内容ということであるのですが、追加変更工事の中身を少々詳しく一部で結構ですでお示しいただきたいのと、物価上昇による変更ということもございます、こちらで特に単価が上がったものがあればお示してください。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） 財政課参事 石川勉君。

○財政課参事（石川勉君） ただいまの議員さんの質問ですけど、内容について詳しくというところでお答えいたします。建築工事こちらについては、コンクリート材及び鉄筋数量などの変更、こちら現場で見ていただき、屋上のほうは見えなかったのですが機械の収納庫、通称鳩小屋といわれるところですが、設計の段階では入ってなかった部分で、機械の長期的なメンテナンス部分でぜひ収納庫を設置するべきだということで、追加になった部分。あるいは地盤軟弱による工事用の鉄板敷、こちら敷地内を見ていただきましたけれども、リース代がかかっておりまして現場で発覚したためリースしております。敷地内民家の倉庫早期移転、資材の移動費、保管倉庫リース代、あとは仮囲土留変更工事に伴いまして、建築工事費に係る部分でございます。電気設備関係につきましては、指令センターへの大容量の電力供給を安定化するため、当初の大型 1 系統で設計されておりましたが、現場で協議しまして、富士通さんともまた再協議した中で分散しまして 2 系統に変更することで安定した供給ができるということで、そのキュービクル設置と盤工事についての費用となります。電気設備が以上となります。

また、設備工事としては受水槽を 2 トンの容器から 3 トンの容器へ変更したものでございますが、大会議室使用による各種研修会等での最大集客人数を計算しておりましたが、一時的にお客様の数とトイレ、シャワー等の数を再計算しまして、余裕がないということで 1 トン容器を大きくしたというところでございます。また、衛生設備、空調設備等々の値上がりなど関係してございます。物価上昇による部分についての質問でございますが、資材、労務単価、燃料等の高騰分、特別というわけではなくて、全体的にスライドの対象となる部分を精査しました結果がこの金額となるものでございます。以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） よろしいですか。

○4 番（伊藤嘉樹君） はい。

○議長（渡辺良雄君） 他に質問はありませんか。質疑なしと認めます。これより討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 討論なしと認めます。これより日程第4、議案第23号令和6・7年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎建設工事請負契約の変更についてを採決します。お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第24号 令和7年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎
外構等整備工事請負契約について

○議長（渡辺良雄君） 日程第5、議案第24号、令和7年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎外構等整備工事請負契約についてを議題とします。朗読を省略し、内容の報告を求めます。財政課参事 石川勉君。

○財政課参事（石川勉君） 続きまして、議案第24号の令和7年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎外構等整備工事請負契約についてをご説明致します。下記の工事について、次の通り請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。1番については、省略しまして、2番の契約方法について、こちらは随意契約となります。3番契約金額は、総額1億9,569万円となっております。4番契約相手方は、戸田建設東北支店になります。工事の内容については、説明資料の2ページをお開き願います。2番の事業概要でございしますが、本工事は、現在建設中の本庁舎工事の範囲以外の部分である、舗装、囲障、救助施設、屋外貯蔵所となっておりますが、これは庁舎の屋外に設置している屋内貯蔵所の間違いでございします。申し訳ございません。訂正をお願いします。これらに係る部分を整備するために実施するものでございます。3番の事業内容でございしますが（3）の予算額、こちら予定価格とも同額になりますが、対する（4）落札率は98.3%となっております。4番の工事内容について、記載内容については次の3ページ、A3版の図面と併せてご確認をお願いします。当該工事の敷地については造成後間もないことから、地表部分の強度について、再度調査を求めましてその結果を基に、施工監理と再三

に渡り協議を重ねまして、やはり改良の必要性があると認められましたので、重量車両が頻繁に通行するエリアに限定しまして、図面の中では赤い塗色した部分でございますがその部分を改修するものでございます。また、アスファルトの舗装については、敷地全面的に表層と基層の2層としまして、青色の部分は、コンクリート舗装とする部分でございます。そのほか、東側の法面は、図面右上に記載してございますが、L字擁壁を施しまして、敷地を最大限活用するようにしてございます。また、図面左上の副訓練塔1の西側、北4番丁線道路に面した形で救助施設としての擬岩という、現場視察の方で説明ありましたが、資料4ページA3版にございます、地上から転落した事故を地上までの救出を想定した訓練施設の設置と、3ページのほうへお戻り頂きますと、北側中央の部分に、危険物倉庫移設とございますが、新設するよりも安いという事で、旧庁舎から移設するものです。また、玄関の周囲のグレーの網掛け部分がインターロッキング舗装としまして、南東と南西側の角地、この辺に芝生の植栽エリアが唯一ございます。これら工事と移設費用が、主な外構等整備工事の内容となっております。以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。4番伊藤嘉樹君。

○4番（伊藤嘉樹君） 本件随意契約となっておりますが、随意契約に至った経緯をお知らせください。

○議長（渡辺良雄君） 財政課参事 石川勉君。

○財政課参事（石川勉君） 随意契約の理由はということで主な理由を説明いたします。まず費用的な部分といたしまして、事業内容で説明しましたとおり、工事エリアが造成から間もないため、5メートル下くらいの地盤まではだいぶ強度があるということでございますが、地表部分はどうしても造成間もない部分でございますので、今回の工事の下地となる地表の土壌の改良をする部分が必要となっておりますが、その残土処理費や搬出料金も掛かりますけれども、造成も戸田建設が施工しておるものですから、同社でありますと、隣地の造成地に処理して頂けるということで、だいぶ割安になる部分、また他社が造成地に入る場合は、仮設道路の使用や現場事務所の利用等について、共益金などの他の費用が発生するとのことございまして、本体建設と同社である場合のコスト的に有利な部分がございます。次に補償的な部分として、当該工事と地盤造成が、同社であることで、施工後のメンテナンス的な部分で、責任の所在が明確になるものですから、その後のメンテナンスも有利だということもございました。1番大事な部分で技術的な部分と工期的な部分、こちらの当該工事について、庁舎本体の排水工事や雑工事も大変多くございますが、その施工中である同社にあっては、その取り合いを間違いなく設置でき、また工期も短く施工できるということも安心な部

分がございます。また、ある意味特殊な建物と言いますか、消防救助訓練施設、こちら3棟ほどございましたが、その壁面に高さ表示のメモリー板がございまして、舗装面とミリ単位での寸法で仕上げていくということもございまして、高度な施工技術も求められるところでございます。そして何より供用開始から逆算しますと、その前に指令機器のほか、移設作業の期間が大変タイトに組まれているものですから、消防として年間を通じ24時間体制での切れ目のない災害対応という危機管理的な部分でもリスクを出来る限り排除するため、工期内に完工するには必須でございます。以上、費用、メンテナンス、工期管理と安全管理が有利であるとの理由により、一般競争入札が基本ではございますけれども、入札判定委員会での審査結果によりまして、本体施工中の業者に見積もりを徴するに至ったものでございます。以上です。

○議長（渡辺良雄君） よろしいですか。

○4番（伊藤嘉樹君） はい。

○議長（渡辺良雄君） 他に質疑はありませんか。3番鎌田暁史君。

○3番（鎌田暁史君） 調査の結果地盤改良が必要というご説明でありました。どのような調査を行ったのか、ボーリング調査等行ったのかどうかお伺いをいたします。そして、地盤改良の工事の内容について詳細なご説明をお願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） 財政課参事 石川勉君。

○財政課参事（石川勉君） ただいまの鎌田議員さんの地盤調査についてでございますが、こちらについては、もともと造成側の引き渡しについては県の規程で一般住宅用の強度に仕上げて庁舎のほうに敷地を渡すような協議内容でございまして、やはり一般住宅用の強度では消防用の重車両では賄えないということで、さらに改良が必要だと提案がございまして、その調査については戸田建設さんに無償でやっていただきましたけれども、地表面から舗装に対する強度を測定する専門の調査内容で、横文字で今記憶にございませんが、そういったもので調査いたしまして、部分的にまだ強いところと弱いところが点在してるということで、強弱があるとあまりよろしくないため、平均的に改良を図る必要があるということでございました。改良の内容についてですね、表面から50センチほど造成して盛り土した部分を取り払い、搬出しまして、そこにコンクリート材を入れて強度をさらに高めるという手法でございます。

○議長（渡辺良雄君） よろしいですか。

○3番（鎌田暁史君） はい。

○議長（渡辺良雄君） 他に質問はありませんか。質疑なしと認めます。これより討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 討論なしと認めます。これより日程第5、議案第24号 令和7年度黒川地域
行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎外構等整備工事請負契約についてを採決します。お諮り
します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもって本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。令和7年第3回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時52分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和7年5月27日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 渡 辺 良 雄

署名議員 金 須 新 一

署名議員 須 藤 義